

祇園甲部歌舞練場	
保存建築物登録年	令和2年
価値付け	国登録有形文化財 歴史的風致形成建造物
概要・活用方法等	引き続き、歌舞練場として保存活用するため、耐震改修工事と老朽化設備の更新を行うとともに、芸芸学校の増築を行う。
工事種別	増築、修繕、模様替え



外観

(撮影:株式会社エスエス 大阪支店 秋田広樹)

1. 事例の概要

建物概要	活用前	活用後
主要用途	学校・劇場（歌舞練場※）	同左
構造／階数	木造一部鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造／地上2階、地下1階建て	同左
建築面積／延べ面積	2,375.13㎡／ 2,649.01㎡	3,432.23㎡／ 5,292.99㎡
建築年	1913年（大正2年）	
用途地域／防火地域	商業地域／法第22条区域（伝統的景観保全地区）	
意匠設計者	大成建設株式会社関西支店一級建築士事務所 荒木 宏之 氏	
構造設計者	大成建設株式会社関西支店一級建築士事務所 西本 信哉 氏	
設備設計者	大成建設株式会社関西支店一級建築士事務所 湯浅 孝 氏	

※ 祇園、先斗町、上七軒など花街にある劇場であり、芸妓・舞妓のための歌、舞踏、楽器の練習場としても使われる施設

2. 歴史的建築物の保存活用に当たり適合が困難だった主な規定と代替措置

条項	適合困難だった主な規定	安全性確保のための主な代替措置
法第20条	政令で定める技術的基準に適合することは確認していない。	劣化部分の健全化、鉄骨補強フレームの追加及び荒壁パネルによる耐震改修工事 【ハード面の措置】 自動火災報知設備、自火報連動消防通報装置及び非常放送設備の設置、スプリンクラー、補助散水栓の設置、ドレンチャー設備を用いた舞台部から客席部への延焼防止、客席部の防災仕様への改修、客席内の保安灯の設置、電気配線の改修、漏電・感震ブレーカーの設置、避雷針の設置、避難器具の設置、屋外消火栓の強化設置、既存部分の防火改修（代替措置）、増築部分の耐火構造化による延焼防止 等 ※ 煙降下避難状況のシミュレーションを行うことにより、イベント時の客席からの避難に支障がないことを確認
法第21条	耐火建築物等とする必要がある。 （高さ16m、延べ面積3,000㎡を超えている。）	
法第27条	耐火建築物等とする必要がある。 （客席部分が200㎡を超えている。）	
法第35条 （令第119条）	廊下の幅を1.2m以上確保する必要がある。	
法第35条 （令第121条）	各直通階段に至る歩行距離の重複区間を、規定の距離以下にする必要がある。	
法第35条 （令第126条の2、3）	排煙設備を設置する必要がある。	
法第35条 （令第128条の2）	建築物周囲に幅員3m以上の通路を確保する必要がある。（木造建築物で延べ面積1,000㎡を超えている。）	
法第35条の2 （令第128条の4、5）	天井及び壁の仕上げを準不燃材料又は難燃材料とする必要がある。	
法第36条 （令第21条）	居室の天井の高さを2.1m以上確保する必要がある。	
法第36条 （令第23条）	客用の階段の幅、蹴上げ、踏面の各寸法が現行規定に適合しない。	

法第36条 (令第112条)	劇場部分とその他の部分において、面積区画及び堅穴区画が必要となる。
法第36条 (令第114条)	小屋裏に隔壁を設置する必要がある。 (建築面積300㎡を超えている。)
法第40条 (市条例第16条)	劇場の主な出入口の前面に幅員6m以上の空地が必要である。
法第40条 (市条例第18条)	客席部からの出口の幅を、避難時通過人数に応じて算出した幅以上確保する必要がある。
法第40条 (市条例第19条)	客用の廊下の幅を、避難時通過人数に応じて算出した幅以上確保する必要がある。
法第40条 (市条例第21条)	客用の階段の幅を、避難時通過人数に応じて算出した幅以上確保する必要がある。
法第40条 (市条例第25条)	劇場の出口から空地までの避難通路の幅を、出口の幅に応じて算出した幅以上確保する必要がある。
法第40条 (市条例第26条)	劇場の客室部とその他の部分において、区画が必要となる。
法第40条 (防火条例第14条)	耐火建築物等とする必要がある。(準防火地域内で延べ面積1500㎡を超えている。)
法第58条	12m第4種高度地区内であり、建物高さを12m以下とする必要がある。

【ソフト面の措置】

火気使用の原則禁止、敷地内喫煙場所の限定、24時間常駐及び夜間の定期的な見回りの実施、防災訓練の実施、外国人観光客への多言語対応による避難誘導の実施、公演時における避難誘導員の増員配置 等

【減災文化の継承・発展】

・「祇園町南側地区式目」に基づき、日常での近隣同士の相互扶助に努め、防災意識を高める。
・「祇園町南側地区消防計画」に基づき、大規模防災訓練に継続的に参加する。
・「都をどり」公演時における避難誘導體制の整備、避難誘導員への教育の徹底、舞台演出時に使用するロウソクの転倒防止措置の実施
・災害時には有効な避難滞留スペースとして機能している、敷地南東側に広がる庭園を維持管理する。

既存不適格の継続（現状維持、新たな不適合部分を生じさせない）



舞台・客席内観（庇、破風、格天井保存）
(撮影:株式会社エスエス 大阪支店 秋田広樹)



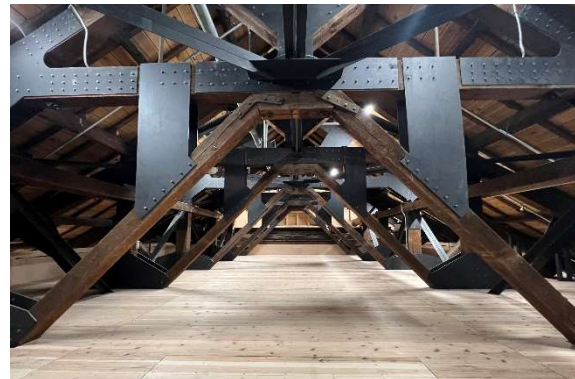
玄関棟内観（格天井、欄間彫刻保存）
(撮影:株式会社エスエス 大阪支店 秋田広樹)



屋外消火設備



補助散水栓＋消火器



鉄骨補強フレームによる耐震改修